

健管課長	健管係長	係 員

人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診受診申込書

(連名用)

人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診を下記のとおり申し込みます。

令和 年 月分 健診機関名 (契約健診機関・契約外健診機関)

↓ 希望する健診項目に○をつけてください。

保険者証		受診者氏名	性別	区 分	人 間 ドック	特定 健診	脳健診	乳がん健診		子宮 がん	特定健診 オプション			受診日	承認 番号 健保 記入欄
記号	番号							超音波	マンモ		胃	大腸	肺		
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	
			印 男女	被保険者 被扶養者										令 .	

* 契約健診機関の場合、健診結果は健診機関から組合へ報告されます。契約外機関の場合、補助金申請時にご報告いただきます。また、健診結果に基づき、医療機関に受診が必要な方に早期発見・早期治療につなげる目的で受診勸奨（重症化予防）事業を行っています。当組合と事業所が協働して被保険者の健康管理を行う「1365・411・77」に参加している事業所の方につきましては、健診データ、有所見項目についての医療機関への受診状況を事業所にお知らせさせていただきます。また、当組合と事業所が協働して被扶養者の健診受診率・保健指導実施率の向上に取り組む「家族健診の協働事業」に参加している事業所の被扶養者の方につきましては、健診受診状況を事業所にお知らせさせていただきます。同意のうえお申し込みください。

[利用停止等お問い合わせ先：愛鉄連健康保険組合健康管理課（TEL：052-461-6131）]
 * 健診結果は、受診者の健康管理と当健康保険組合の統計資料等疾病予防事業に活用させていただきます。
 * フライバシーの保護には万全を期し、目的以外の使用はいたしません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。
 * 記入の際は、黒または青色のペンもしくは万年筆を使用してください。

事業所名
事務担当者氏名
電話番号 () —

愛鉄連健康保険組合
TEL (052) 461-6131

人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診補助利用要領

1. 【補助対象者】 30歳以上の被保険者・被扶養者。ただし、特定健診については、40歳以上の方。子宮頸がん検査は20歳以上の方。

*当該年度内に補助年齢に達する方は補助の対象となります。

2. 【利用期間】 4月1日から翌年3月15日まで

3. 【利用手続き】

* 契約健診機関で受診する場合

- ① <予約> 健診機関へ希望する健診の予約をする。
- ② <健保へ申し込み> 健診日の10日前までに「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診受診申込書」(様式1-2)により、健保へ申し込み、「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診利用者通知書」(ドック様式2)(承認印のあるもの)を受ける。
- ③ <受診> 健診当日、「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診利用者通知書」を持参し、受付窓口へ提出。健診後会計で自己負担額を支払う。

* 契約外健診機関の受診で受診する場合

- ① <予約> 健診機関へ希望する健診の予約をする。
- ② <健保へ申し込み> 健診日の10日前までに、裏面の「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診受診申込書」(様式1-2)により、健保へ申し込み「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診補助金申請書」(承認番号記載・ドック様式3)(以下、「ドック等補助金申請書」という。)を受ける。
- ③ <受診> 健診を受診。健診後、会計で健診費用の全額を支払う。
- ④ <補助金申請> 後日「ドック等補助金申請書」(ドック様式3)と「領収書(原本)」、「健診結果(コピー)」、「標準的な質問表」、「特定健診受診券」(被扶養者の方)を添えて健保へ補助金申請する。

4. 【補助金額等】

- <人間ドック> 健診費用の7割。ただし上限、21,000円。1年度内1回の補助。
- <特定健診> 上限、7,150円。契約健診機関では、全額補助のため、自己負担は無料です。1年度内1回の補助。
- <脳健診> 健診費用の7割。ただし上限15,000円。2年度内1回の補助。
- <婦人科健診> 健診費用の7割。ただし上限、乳がん健診(超音波検査)2,000円、(マンモグラフィ検査)2,500円、視触診(単独実施は不可)700円、子宮頸がん健診(医師採取による細胞診)2,000円、1年度内1回の補助。
- <がん健診> 胃がん健診(院内、X線又は内視鏡)健診費用の7割。上限7,000円。
大腸がん健診(院内、2日法)健診費用の7割。ただし上限1,000円。
肺がん健診(院内、X線又はCT)健診費用の7割。ただし上限4,200円。
人間ドックとの併用は不可。1年度内1回の補助。

5. 【契約健診機関】「契約健診機関一覧表」をご覧ください。

6. 【検査内容等】「基準検査項目表」をご覧ください。

* 受診者が任意で指定の検査項目を受診されない場合、補助できないことがありますのでご注意ください。

- 人間ドック指定項目 腹部超音波もしくは腹部CT・胃X線もしくは胃カメラ・眼底検査の内2項目以上実施。
40歳以上の方は、必ず特定健診の基本的な健診項目と標準的な質問票(問診)を含むこと。
- 脳健診指定項目 頭部MRI・MRAを併用実施。

* 健診結果は、受診者の健康管理と当健康保険組合の統計資料等疾病予防事業に活用させていただきます。
* プライバシーの保護には万全を期し、目的以外の使用はいたしません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。